

費用科目		単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額	備考	
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護費	要支援1	月額	3,450単位	3,564円	7,128円	10,692円	厚生労働大臣が定める地域区分1単位の単価は、春日部市は1単位10.33円となっています。(6級地) ※実際の請求額は、サービス費を合算した単位数から、各種処遇改善加算の単位数を割り出し、合算した単位数に対して、10.33を掛け、小数点以下の端数処理を行いますので、若干の金額の差が生じます。
	要支援2		6,972単位	7,202円	14,404円	21,606円	
	要介護1		10,458単位	10,804円	21,607円	32,410円	
	要介護2		15,370単位	15,878円	31,755円	47,632円	
	要介護3		22,359単位	23,097円	46,194円	69,291円	
	要介護4		24,677単位	25,492円	50,983円	76,474円	
	要介護5		27,209単位	28,107円	56,214円	84,321円	
加算	初期加算	1日につき	30単位	31円	62円	93円	
	訪問体制強化加算	1月につき	1,000単位	1,033円	2,066円	3,099円	
	総合マネジメント体制強化加算	1月につき	1,200単位	1,240円	2,480円	3,719円	
	口腔・栄養スクリーニング加算	1回につき	20単位	21円	41円	62円	
	科学的介護推進体制加算	1月につき	40単位	42円	83円	124円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1月につき	750単位	775円	1,550円	2,325円	
	認知症加算	(Ⅰ)	1月につき	920単位	951円	1,901円	2,851円
		(Ⅲ)	1月につき	760単位	785円	1,570円	2,355円
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	1月につき	100単位	104円	207円	310円
		(Ⅱ)	1月につき	200単位	207円	414円	620円
	看取り連携体制加算	1日につき	64単位	67円	133円	199円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき	200単位	207円	414円	620円	
	若年性認知症利用者受入加算	1月につき	800単位	827円	1,653円	2,480円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月につき	国の定める基準に適合し、経験、技能のある介護職員に重点化しつつ、賃金等の更なる処遇改善を実施している事業所に、1カ月の総単位数(各種加算を含む)に対し14.9%が加算されます。					
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1月につき	国の定める基準に適合し、経験、技能のある介護職員に重点化しつつ、賃金等の更なる処遇改善を実施している事業所に、1カ月の総単位数(各種加算を含む)に対し14.6%が加算されます。					
宿泊費(実費)	1泊につき	3,200円	介護度に関わりなく定額となります。 費用額＝宿泊費×宿泊数を算定します。				
日常生活費	入浴なし	46円+税 4円	歯磨剤、おしぼり等				
	入浴あり	109円+税11円	タオル、シャンプー等				
食費	朝食	1食につき	500円	※食事は宿泊の有無とは関係なく提供します。			
	昼食		650円	食費は提供の実績により算定します。			
	夕食		600円	昼食費にはおやつ代を含みます。			
洗濯代	1回につき	220円	自宅で洗濯実施が難しい方、他要相談。				
電気使用量	1日につき	50円	持ち込み電気製品のコンセント使用料				
レクリエーション費	1回につき	実費	実績により実費を算定します。				

オムツ代	紙オムツL	1枚につき	113円+税12円	※個人の持ち込みを基本とします。 必要に応じて提供した場合に算定します。 オムツ処理費用も含まれます。
	紙オムツS		104円+税11円	
	リハビリパンツ		140円+税15円	
	尿取パット		45円+税 5円	
理美容費		1回につき	実費	実績により実費を算定します。

※ 日常生活用品(タオル、シャンプー等)は利用者様のご希望により供給業者を紹介いたします。

※ 洗濯代、電気使用量、レクリエーション費は利用者様のご希望に応じて算定いたします。